

会 議 要 録

会議の名称	酒田市文化芸術推進審議会(第2回)
開催日時	平成30年7月29日(土) 午後2時～午後3時30分
場 所	酒田市総合文化センター412号室
出席者	<p>○出席委員 中川 幾郎 委員、熊倉 純子 委員、市原 多朗 委員、工藤 幸治 委員、 上松 由美子 委員、田中 章夫 委員、阿部 直善 委員、加藤 聡 委員、 加藤 真知子 委員、白旗 定幸 委員</p> <p>○オブザーバー 村上教育長</p> <p>○事務局 菅原教育部長 (社会教育文化課) 阿部課長、市村課長補佐、小松主査兼係長、杉山主査、土門主査、中里調整主任、 菊池主事</p>

1. 開会(事務局)

2. オブザーバー挨拶(教育長)

皆様こんにちは。非常に暑い日が続いている。台風も迷走するほど気象が危うい時代になったのかと感じる。被害情報も刻々と伝わってきているが、お見舞いを申し上げる。皆様方が無事に到着するかどうか担当と危惧していたが、ご参集いただき感謝申しあげる。

第1回審議会以降、諮問している総合的な構想について、最近色々な人から、どうなっているのかと尋ねられたり、電話があったりする。関心も深まってきているのか、どういことをやろうとしているのかと率直に聞く声も多くなってきた。

各論というのは固有名詞の世界で、それぞれの団体で役目を持っている人にとって、自分の取り巻く環境が、どのように変化してゆくと常に結び付けながら各論を話し合う、そのような話のあり方になっていくと思っている。これは必ず起こってくることだろうと思っている。結局は、ここまで歩んできた総論を、どうやって私たち自身が具体化する方向に持ってゆこうとするのかに掛かっており、それが今まさに始まっていると思う。

出来るだけこの議論を広く市民の皆さんに伝えなければならない。その上で酒田の特徴、強みだけではなく、弱みも含んで、アレンジした角度になっていかざるをえないと考える。今日の審議会では、酒田の実体論を、こちらからも十分に提供したいと思う。全国各地の先進的な取り組みにも、背景には絶対に地域の実態がある訳で、そういったことも勉強させてもらいながら進めさせていただきたい。ぜひ忌憚のないご意見を挙げていただきたい。

3. 審議会長挨拶

皆様こんにちは。天候の関係で、今日こちらに来ることが出来るかどうか危ぶまれた。本日の審議会は簡潔に議論を深めつつ答申を作成していかなければならない。答申を主として、施設や個別の事業が、どのように計画の中に繋がっているのかを再確認することになる。これまでは大きな見取り図もなく、各施設等で独

自の工夫で良かれと思って事業をしてきたというのが実態ではないか。そういうものをちゃんと点検していける仕組みをつくっていこうと思っている。よろしくお願いします。

4. 基調講演

テーマ:「市民協働について」

講師:帝塚山大学名誉教授(酒田市文化芸術推進審議会会長) 中川 幾郎 氏

改めて、よろしくお願いします。私が講話を依頼されたその背景は何なのかを確認したいと思う。酒田市の公益のまちづくり条例は、酒田市文化芸術基本条例が制定される 11 年前、平成 19 年に制定されている。酒田市は、公益のまちづくり条例に従って、協働の街づくりを推進することを既に宣言している。いわば行動原則が出ている訳だ。これを受けて酒田市文化芸術基本条例も、文化芸術施策の推進にあたっては、基本理念に規定された、それぞれの果たす役割を認識し、相互に勉強を図りながら協働するよう努めなければならないと再確認している。改めて確認したということだ。それを具体的な行動計画を推進している文化芸術推進計画においても、市民との協働・共創による事業展開を、再々確認したという訳だ。これを表面だけの市民との協力で終わらないようにするために、いくつかの先事例を参考としながら、その主旨や精神等について、もう一回反芻したいというのが今日の私の講話である。

まずは兵庫県西脇市。日本のへそと言われていて、織物でも有名な町だ。参画・協働の町づくりを原則にしている。その背景にあるのは、少子高齢化と人口減少を受け、行政だけに任せていたのでは地方自治は減んでしまう、住民は要求するだけで、365 日サービスを求めるという馬鹿馬鹿しい世界はもう終わったという宣言。住民自治だけでも駄目だし、地方自治もコストダウン、スリムアップ、パフォーマンスを上げるという努力する訳だが、それを繋ぐ人のキーワードが参画・協働のまちづくり、ただ単に住民が参加してくれたらいいですよ、情報交換者でいいですよという話しではない。さらに踏み込んでいる。

世間一般では参画なくして協働なしという諺がある。市民参画の手法としては、パブリックコメント、住民説明会、審議会、タウンミーティング、ワークショップ、住民投票などがある。意思形成過程、あるいは政策を決定する以前の参画であろうと思う。それらを踏まえたうえで事業実施、事業報告と一緒に実施するというのを協働と一般的にいう。参画があつて次に協働という流れがある。協働の手法にも、補助、後援する協働、事業協力、企画の協働、情報提供、情報交換などがある。今まで事業協働と言えば、建物だったら建築会社、設計もそうだ。これも実は協働だった。今までの協働のように、一部上場企業や株式会社みたいなどころばかりが協働のパートナーであるという考え方を改めて、市民の NPO 団体、市民ボランティア、市民コミュニティ団体とも協働しましょうというのが現在の協働である。

このことを論理的に整理しているのが、豊中市の資料。先ほど言った参画協働の流れは、政策形成段階、政策決定段階、政策実行段階、政策評価・修正段階の 4 段階に分けている。これは行政学、経営学の世界では常識と言われている政策問題で、一般的には PDCA サイクル、プラン、ドゥ、チェック、アクションという。プランを作る前の現状の確認、何が課題なのか、どういうサービスが要求されているのか、社会的な資源の配分が要求されているのか等を確認していく調査も必要で、そういうこともひっくるめて政策形成段階という。この政策形成と施策決定段階に広く一般市民も入ってくださいというのを、市民参画と一般的に言われていることである。最近では評価、修正も市民参画の対象になっている。来年度以降、酒田市では、条例、計画に基づいて希望ホール、美術館等、各分野で実施している事業が、きちんと条例や計画に沿った形で展開されているか、効果をあげているか、本審議会で点検・検証することになる。条例による政策評価機関として、政策評価・修正の部分を担当することになる。

市民参画を経たうえでの事業が決定されたときに、市民も一緒になって仕事をやりましょうというのが協働だが、資料にあるのは協働事業の分布領域である。これは山岡義典教授という有名な人が整備した図表で、世間一般でも通用している表である。一番左から完全民営、一番右が行政直営、中心に協働の領域がある。中心にある協働よりも民営側では、公的助成を受け、責任は民間に、行政側では、民間委託となり、最終的な責任は行政となる。協働事業といっても補助事業の協働、委託料事業の協働、分担金・負担金の協働事業の三区分に分かれている。いずれに関しても公金が支出される。支出される前に全部市民に対して結果報告をしなければならないので、補助金では完了報告、分担金・負担金でも事業実績報告は出てくる。委託事業の場合は事業完了報告書には必ず出る。このような事業の協働を実施するうえで色々な問題点がある。1990年の3月に横浜市が全国に先駆けて横浜コードと言う原則をたてたが、この横浜コードという原則も、それまでのトラブル、相互の無理解を乗り越えるために提案されたものである。対等であること、互いの自主性を尊重すること、自立化を目指し、そして相互に理解をしましょうというものである。相互理解は大変大事なことで、行政側は市民側、民間側の文化をもっと理解しよう、市民側は行政の論理、文化を理解しようということである。「だから民間は～」とか、「だからお役所は～」と言うのは止めましょうということである。目的を共有する、何のためのミッションかをお互いに確認する、そして全て公開するということ。

横浜コードが伝わり、愛知県で協働ルールが設けられた。愛知県庁の職員は、今も名刺型の協働ルールブックを胸ポケットに入れることを義務づけられている。協働ルールには、私たちは対等であるということ、相互に理解を深め合いましょう、目的・状況・事業では共有しましょう、協働事業では透明性を高め相互に評価しましょう、こういうことが書いてある。

2003年の3月には、豊中市が協働方式の条例を策定している。対等であることは共通ですが、豊中市は横浜コードと愛知協働ルールと合体させた製品になっている。

ところがその後、対等であることがなかなか理解できないという現実が続いた。お互いが自分のルールを変えることなく、相手にばかりルールを変えろと要求するという対立が続いた時期があり、これでは駄目だということで研究が続いた。そこで出てきたのが、相互変革と言う原則。お互いに絡み合い、市民は行政に変わるとばかり言うのを止め、行政も自分が変わると共に市民に対してお互いに変わり合わなければ、協働は前に進まないということが分かってきた。現在の最新版は奈良市等のもので、対等性、自主性尊重、自立化、相互理解、目的共有、公開、相互補完、相互変革、永久永続な協働事業はないので期限を定めない。期限を定めないというのは、どんなにうまくいって成功している協働事業でも、短くて3年で完全に見直しする、長くて5年でゼロベースに戻すというものである。

私は神戸市の補助金を審査する委員会の審査委員をしている。最長でも3年で打ち切る。3年たっても発展段階に達しない事業は、一旦ゼロベースに戻してやり直してくださいとなる。

つまり、協働と言うのは相互に信頼が深まってくると、もたれ合いの構造が生まれてくる。あの人とだったらやりやすいとか、誘惑に負けていく、自ら否定していく、それでは駄目。それ以外の人たちから見たときに、ものすごく閉鎖的な世界に見える。どことこのNPOさんと市役所さんが仲良くしているとすると、近寄り難い、関わられなくなるという反発が出る。ですから、駄目なものは3年で打ち切る。10年、15年も続いている協働事業なんて、全国どこを見てもありません。短くて3年、長くて5年で全てスクラップする。そうじゃないと時代に対応できない。新規産業を妨げてしまう。

このような仕組みを完成させた奈良市では、資料にあるような帳票でチェックしている。奈良市は100以上ある協働事業について、担当課に報告書を提出させている。報告書の中では、行政は事業がうまくいっているかを自己評価し、そして相手方も自己評価する、そして合計点数が出る。行政も相手方も、お互いが忌憚のない意見を交わし、対話をし、自己評価をお互いに下す。提案者と市が対等に事業をしていることが重

要。役所の人間に対して、税金で養ってやっってる等の批判をする市民がまだ多いが、これはアウト。これを言ったらお終いである。なぜなら日本のすべての産業は、税金の恩恵を受けてないものはない、自動車会社に至るまで税金の恩恵を受けている。だからそういう言い方をするものではないと原則にある。

次に自主性の尊重。提案者と市とで、相互の組織内部について干渉をしなかったか、これはとても大事なことだ。担当者では話にならないから上司を出せ等と言うことはアウトで、それでは協働は成り立たない。直接の担当者を最大限尊重するという精神が大事。そういうことが厳しく戒められている。

滋賀県草津市の場合は、例えば審議会・協議会、実行委員会等の組織全部をピックアップして報告を出している。公募委員や女性委員の比率の下限等を組織に課しており、そうした項目に基づき、毎年、評価していて、評価の良くない組織には、翌年1年間で改正しなければならないという、厳しい掟を課している。

今、世の中はこんな方向に向かっているということが、お分かりいただけたでしょうか。つまり、参画においても、厳しいレベルを設定して客観的に答えを出せと、協働事業に関しても、馴れ合い、癒着等が一切行わないように厳しく査定している。その周りに協働事業審査会とかが設けられている事例が、関西ではたくさん出てきている。今申し上げた事例は、地域的にもばらついています。でもこのように前へ前へと進んでいる。これは後程の議論にも関係します。皆様のご参考にしてください。ありがとうございます。

5. 協議

中川会長

第2回酒田市文化芸術推進審議会を開会する。本日は欠席の委員はいませんので、酒田市文化芸術推進審議会規則第3条第2項の規定に基づきまして会議が有効であることを報告する。

前回、教育長より諮問を受けまして、酒田市における文化芸術を活かしたまちづくりについて、本日も答申にむけて委員の皆様からご審議に協力いただきたい。最初に酒田市民会館希望ホールの方向性について事務局からご説明をお願いします。

事務局

酒田市民会館「希望ホール」の方向性について説明させていただく。平成16年7月に開館しており、それ以来ホールの方針というものを作成していない。酒田市民会館設置管理条例に規定されている、市民の文化の向上及び福祉の増進に寄与するという条文のみで、希望ホールは漠然と貸館としての事業をメインとして、市民や文化活動団体に重点を置いてきた形である。

劇場・音楽堂等の活性化に関する法律は、音楽堂や劇場の役割を明らかにして、活力ある地域社会の実現を目的に平成24年に公布された法律だが、文化施設の劇場音楽堂等としての機能が十分に発揮されていないということが課題として記載されている。

では、劇場法によるホールの役割はどういうことか。劇場・音楽堂等とは、文化芸術を継承し、創造及び発信する場であり、人々が集い人々に感動と希望をもたらす、人々の創造性をはぐくみ、人々が共に生きる絆を形成するための地域の文化拠点である。劇場・音楽堂等は個人の年齢、もしくは性別、個人を取り巻く社会的状況等に関わりなく、すべての国民が潤いと誇りを感じることができる、心豊かな生活を実現するための場として機能しなくてはならない。さらに現代社会において劇場・音楽堂等は、人々の共感と参加を得ることにより、新しい広場として、地域コミュニティの創造と再生を通じて地域の発展を支える機能を期待されている。劇場・音楽堂等は国民の生活において公共財ともいえる存在である、と規定されている。

今年度、酒田市が策定した文化芸術基本条例の第16条には、文化施設の充実と活用として、活力ある地域社会の実現に寄与するため、それぞれの地域社会の目的及び使命を明確にすると規定している。先ほどお話したように、希望ホールは市の文化芸術事業において、貸館として今まで運営してきた。その結果、推進

計画策定に際して実施した市民アンケートによると、一年間で文化芸術活動に参加した割合は約 3 割という残念な結果になった。この反省を踏まえ、今まで明確にしていなかったホールの使命として、希望ホールは育成と社会包摂を重視した取り組みを行う方向性を打ち出して、これに基づいた方針を策定し丁寧な事業の取り組みを考えているところである。育成と社会包摂に絞った理由は、アンケート結果にもあるが、本市の文化芸術活動に対する満足度が高くなかったことがある。したがって一部の愛好家のためだけでなく、全ての市民に対して関わっていく姿勢や、次代に文化を受け継ぐ姿勢が必要なのではないかと考え、希望ホールの方向性として打ち出したものである。

先進的な運営をしているホールとして、宮城県仙南芸術文化ホール・えずこホール。それから、岩手県北上市・さくらホール。岐阜県可児市文化創造センター・ala(アアラ)が挙げられる。

中川会長

ただいまの説明について、方針も提起していただいた訳だが、その方針については育成と社会包摂に挑戦していきたい、つまり、貸館主力から、事業の戦略的選択と社会的資源の配分を意識的にやりたいという考えがある。これについて質問、意見はあるか。

委員

補足することはないが、文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正され、振興という文言がなくなったということは、文化芸術を豊かにする為に何かをするということは当然として、それだけではなく、文化芸術で社会をどのように出来るのかを考えるということである。

今回大きく国の政策の舵取りをしたということは、地域の現場で長年頑張っているような方々までは中々伝わってないかもしれない。しかし、こうした流れを、本業を他に持ちながら地元のボランティアと関わったりして、全国的、世界的な流れを勉強している方も全国にたくさんいて、そういう人材の有無がこれから文化政策を左右していきたくらうと思う。

委員

最近の若い世代は、スマートフォンなど狭い範囲で情報を得て、それが全てだと思う人が増えている。そうした方々にとって、公共ホール等で、生の演劇を見る、音楽を聞く等、自由な空間における文化的な経験はとても新鮮なことだと思う。

最近思っているのは、酒田で、もっと演劇を公演できたらと考えている。私が小さい頃に酒田で見た演劇で「俺たちは天使じゃない」という作品があって、とても心温まる作品だった。むしろ音楽よりは直接的にものが伝わると思う。個人的に親交のある演劇関係者と、酒田で何か演劇のムーブメントで出来る事がないか話し合おうと思っている。

委員

社会包摂を考えるにあたり、私は 3～40 年前から、相互障害状況という言葉を目に銘じて活動してきた。そのためには、やはり対等でなければならないという気持ちが強く、この方向に向かって行くことが大事であろうと思っている。育成と社会包摂について、具体的には、どのように実施していくのか。行政内部のこと、市民で実施する具体的な事業等の計画、企画の方向性当、しっかり実施していくことが必要だと考える。

委員

先週、新潟に足を運び、美術関係の展示を見てきた。展示だけでなくワークショップがあって、親子で楽しめる企画があり、とても良いと思った。身近なところから色々自分で触れてみると、また色々な創造性が広がるのではないかと考えた。

委員

育成ということ考えたとき、文化芸術の担い手とは誰のことを指すのか。同じく、文化芸術活動を支える人

材とは誰のことなのか。希望ホールで公演が行われる際には、その出演者や市民を、担い手や支える人材として想定できる。このように考えると、求める担い手や支える人材は全世界にいと推測できる。

土門拳文化賞、これは全国の写真家を対象にしている。希望ホールもグローバルに展開するとか、グローバルに次世代を担う人材の育成や、支え手を育てる観点に立った場合に、どのようなことが可能なのかを考えた方が良くと思う。

例えば山形市では、インターナショナル・ドキュメンタリー映画祭というのを開催している。山形市でやれることは、酒田でも実現可能ではないかと思う。ちなみに、今年16回目になるらしいが、16年目にして山形で賞を取った作品が、アカデミー賞のドキュメンタリー部門のノミネート候補になるというグローバルな実績にまで到達したと報道された。こういったことこそ、文化芸術の担い手や支える人材育成の典型ではないだろうか。

酒田でもグローバルなことを企画し展開できれば、より広く次世代の担い手や支え手が育成され、そのような人たちが酒田に来訪することで、市民が一流の芸術家や作品に接する機会が増え、市民の芸術度も上がると予想されるし、まちづくりやひとづくりにも貢献できると考えられる。

委員

これまで希望ホールを貸館として運営してきたことから、今度はホールの使命として育成と社会包摂を掲げて行うという方向性は、時代に合っているし、良く思う。変革には痛みも伴うだろうが、それを恐れていたら変革はできない。先程、中川会長の話にもあったように、3年で成果のでなかったものはゼロベースにしていくということは、私は良いことだと思う。

もう一点は育成に関することである。先日、クルーズ船が寄港した際に、高校生が街中で案内役として活動していて、一生懸命、乗船客を案内していた。それを見たとき、こういう子たちが、小さい時から酒田の文化施設に慣れ親しんでいたり、希望ホールにステージに上がったりしていたら、色々な人たちと接したとき、思い入れや伝え方が大きく違ってきて、それが地域に対する愛着心が変わるのではと思う。そして、みんなで酒田の事を考えていこうという、良き担い手となる人材育成にも繋がっていくと思った。育成と言うことは色々な形を取りながらも、とても大事なことだと感じている。

委員

希望ホールという存在は酒田には大変重要な存在で、大変評価の高いホールである。音響やポジション等も含め、公演等が終わってから食事に行ける、駐車場の施設も何とか確保されていることからすると、我々の自慢のホールであり、そのホールが、こういう風に変わろうとしている、世の中の流れが、こういう方向にしているんだろうと十分な理解ができていると思う。そういう方向に行こうとしている努力を、色々なところでされているんだろうと思う。

企業に身を置いていると、目標を掲げたけど現実的には何もできなかった、何も目標が達成できなかったとなると、具体的にどうするのかと皆同じような危惧を持つと思う。実際に使いたいと思っている市民が抽選で外れてしまい、どうしようと言っている現状がある中で、希望ホールの位置づけをどういう風に成長させて、そのサステナビリティを維持するのか、現実問題としては大変なことだと思っている。そういったところのバランスの取り方も合わせて考えていかなければいけない。全体の流れということで、方向性については理解している。

委員

育成と社会包摂を目標としたことを評価する。昭和53、54年だったと思うが、当時の市民会館が民営化するときに、反対闘争があり、当時の市当局の言い分は、市民会館は貸館で良いんだという言い方であった。特に何の理想もないといった記憶がある。そこから考えると、この様に方向を変更したということは、ある意味で画期的なことだと思う。そういう評価をしつつ、最後に何々に努めていきますと記載があるが、この中の

主語は一体誰なのかと考える。学校教育における文化芸術活動の充実においては、市と学校が連携を図りとあるから、市と学校になるのか、文化芸術による社会包摂においては、最後に関係各所と連携しとあるが、どこが関係各所なのか。そういう風に考えたとき、例えば先程の中川先生の講義の例でいえば、全部の教育委員会とか、市が関係各所となると、全部の事業が行政直営になりかねない。しかし、行政や補助金に頼らない市民同士の協働も成立すると思う。市民同士が人材の育成、社会包摂に係れる環境を作ることが大事だと考える。

委員

こういう時代、大きな流れの中で、ホールの位置付けが時代に合わなくなっているのではないかと。そういうこともあり、今回大きな変革を立ち上げたものと理解している。

私が一番思うことは、育成には担い手、人材、文化の仕掛け人が、これから必ず必要になってくる。ホールを運営する人や利用する人も大切であるが、全体を調整するコーディネーターの役割が重要と考える。

単に言葉だけではなく、実際に市民が参画し、NPOやコミュニティ、一般の人々が協働しやすい組織・運営にして欲しい。その中で、酒田らしさが出てくるのが大切ではないだろうか。

酒田は湊町であるが、広域合併により多様な歴史と文化を背景に持つ市民が住み、各地域で育まれた民俗芸能や暮らしがある。ホールに各地域の民俗芸能を始めとする文化芸術活動を支える、人材の育成に支援のできる組織があってもいいと思う。まずは人というものが第一義と考える。

中川会長

今頂いた意見を踏まえると、方向性に関しては、皆様に理解していただいている。

そして、補足意見として、いくつか頂いている。人材を具体的には、どのように配置していくのか。次年度以降に係る重要課題である。

また、事業の中における公益性の部分については、検討が必要になるが、無料の事業が、かなり増えると思う。大規模な費用が必要なものでも、低料金化を図る事業も出てくると思う。場合によっては無料の引換券等を配るといった施策も考えなければならない。

育成と社会包摂の方向性については分かっていたかと思う。それでは次の議題に移る。組織の見直しについて、事務局に説明をお願いする。

事務局

組織の見直しについて説明する。希望ホールの方向性を大きく変えたいという話をさせていただいた。それに合わせて組織の見直しというのも必要ではないかと考えている。希望ホール自主事業企画運営委員会と酒田希望音楽祭実行委員会について、どちらも市が委員として、すべての予算を市が支出して運営している事業である。この2つの事業も見直しをした方が良いのではないかと考えている。希望ホール自主事業企画運営委員会は平成16年、酒田希望音楽祭実行委員会は平成17年に始まったが、長い期間、希望ホールの活性化のため、実行委員会の皆様からは、企画からチケットの販売までご協力いただいた。しかしながら、市民アンケートにおいて、現状では、文化芸術活動に満足していない、文化芸術施設で鑑賞していないという割合が一定程度ある等、いくつかの課題が抽出された。

こうした現状から、5年後の評価指標を設定して、課題をクリアすべく、推進体制の評価、評価体制について、あり方を検討した。また先程の協議でもあったが、市の文化芸術事業においては、貸館ではなく明確な方針、方向性を持ったホールに転換を図りたいということに伴って、市単独の予算で事業をするだけでなく、国や各種財団等の補助を受けながら継続的に事業を実施していきたいと思っている。

市の文化芸術事業については、明確な事業目的と効果を考えながら、ノウハウやネットワーク、実務経験といった専門性を持って企画することが必要ではないかと考えている。資料にあるように、これまでは企画は市

民が出し、それを市や事務局が交渉、調整して、それを市民と市役所が運営委員会を通して、また更に事務局が調整していた。こういった事業の展開をしていて、これは残念ながら行政の怠慢とみられても仕方がないが、方針もなく、PDCAもなく、けれども最終的な責任だけは酒田市が負う、いわば行政が事業を丸投げしているような形になっていた訳である。また、ノウハウ、ネットワーク、実務経験、そういったものが蓄積されない、専門性の欠如が指摘されている。これに対して、先進的な取り組みをしている他市の組織体制では、事業の企画はすべて、基本的に専門性の高い職員が立案し、その事業内容に関係し、市民と相談しながら連携し事業を進めていくというような様式を採用している。

こういった先進的な事業をしている事例を勉強させてもらい、新たな酒田市の組織体制と協働のあり方を検討した。事業の企画については、今年からアートコーディネーターに依頼、専門性を有する人材を確保して、これから育成と社会包摂といった希望ホールの方針に基づいた事業の実施、地域の課題に対応した事業の実施、財源の確保、他分野との連携、そういった推進計画の実行だけを考え続けるような企画運営をぜひ設けたいと考える。

それでは、いままでの市民協働はどうするのか。先程中川先生から説明していただいた、公益の街づくり条例、酒田市芸術基本条例、推進計画においても、協働のあり方について規定をしている。決して市民協働という部分を、疎かにするものではない。

例として、社会包摂の視点で考えたときに、障がい者を対象とした事業が少ないのではないかと抽出されていた。そうした場合に、市民会議を開催して、この現状、課題、方向性について説明をする。その社会包摂の視点で考えたときに、障がいがある方にも生演奏を聞かせることができないか、企画を作るための意見を頂戴する場を設ける。そうした意見を頂いて、行政で改めて企画案を検討する。さらに、その企画案を市民の協働の部分として出していき、課題として予算が不足するので、社会福祉協議会に聞いてみようとか、協働の相手方を、ここで考えて相談し、協働してさらに企画案を練り上げていく。

その結果、最後検討して企画が完成するという流れである。

中川会長

皆様からご意見、ご質問をいただきたい。

委員

社会包摂という言葉が出てきたが、これは学校教育の場で既に実施されている。およそ30年前に、障がいのある子ども達を、どのように教育の中で考えていくかということについて、インクルーシブという言葉で実施していた。そうしたことも考慮して、敢えて社会包摂という言葉を使わなくても、もっと普遍的な言葉で表しても良いと思う。現実的に、希望ホールの車いすの席数を増やす等することにより、障がいのある方も、一般の人と一緒にスタート台に立たせてあげたい。受け身的なものばかりでなくて、もう少し積極的な内容のことも今後は考えてほしい。

委員

行政とは、酒田市で具体的にいうと社会教育文化課を指すのか。

事務局

その通りである。社会教育文化課の中に特別なプロジェクトチームが設けることが出来ればと考えている。

委員

大変素晴らしい計画だが、事業費の拡充は、どの程度考えているのか。アートコーディネーターは、現状では酒田市の非常勤職員。これは計画が実施されるにあたって拡充するのか。また、自主事業を実施する際の事業費の拡充等、希望ホールに限らず全体の予算は増えるのか。

事務局

当然予算が必要な事業であれば予算要求して、今より増えていく可能性はあると思う。ただ、なかなか財政が厳しい。私どもはこういう計画をつくり、計画目標があるので、それに向かって出来ることは、予算要求して実施していく。今まで、国とか、財団の補助金を申請せずに実施してきた。その部分も、もう少し補助金申請なり、財源の支援をお願いしたいし、強化もしていく。後は当然人材である。それはポイントになるところで、今は行政だと約3年で異動となる。短期間で異動となると、専門性の蓄積が出来ず、人材育成が追いつかない、思い切ってこれから組織体制の見直しと同時に、文化行政に携わる職員は、異動せずに企画の専門家とする等、人事当局にはそういうことも伝えていくつもりである。

委員

今まで自主事業と希望音楽祭と2つあった組織の見直しで、組織を改編するということか。また、関連する団体である音楽、演劇、文化団体、病院関係なども組織の中に入るということか。

事務局

はい。実行委員会形式をやめて、基本的には企画を立てることは責任を持って行政が実施することを考えている。関連する団体は、組織の中に入るのではなく、事業内容に応じて、音楽団体、学校、病院などと相談して連携していくというものである。

委員

そうすると、今までは希望ホールに関する2つの実行委員会があったが、今後は酒田市の文化全体の企画をするのは行政の中に作るイメージでよろしいか。希望ホールのことだけを考える組織ではないということか。

事務局

はい。実行委員会の改編も含め、希望ホールのことだけではなく、酒田市の新しい文化芸術事業の推進体制にすることを想定している。

委員

今のことと関連すると思うが、今まで希望ホールの自主事業や希望音楽祭では、市民の方々が主体的な意見を持って色々提案してきた。そういう部分の市民の思いや願いの吸い上げは、どうなるのか。今まで自分たちの願いなどを活かした事業を育てた方たちの思いを、どこかで吸い上げてあげてほしい、そんな機会があればいいと思う。

事務局

誤解のないようにしたいが、飽くまでも市の文化芸術推進事業を推進するための組織で、当然ながら文化芸術というものは市民が主体ということに変わりはない。市民の納得する市民が実施したいことの要望等の相談については、当然ながら閉ざすということではなくて、審議会においても色々なご意見を頂ければ、吸い上げていきたいと思っている。

委員

企画について、酒田市が主体になってやっていくのは分かるが、その裏側には市民の要望、声がある。説明を聞けば理解できるが、資料にする際には、もう少し市民の存在を表記するといいいのではないか。他市町村の例は別として、酒田は酒田でやっていくという、少し工夫を凝らしてもいいのではないかと思う。

中川会長

まず議論を整理したいと思う。資料の作り方で誤解を招くことのないように、もう一回見直して工夫すること。先程から議論している協働というのは原則なので、具体的には、どのような協働がイメージしやすいかと言うことを意識して資料を加工するように。

希望ホール全体の運営についても協働方式を投入していくべきではないのかという考えもある、希望ホールで企画される自主事業の一個一個についても協働方式は可能ではないのか。それについてももう少し踏

み込んだ議論が必要かもしれない。

ただ、ここで言うておきたいのは、推進計画に掲載された市民アンケートを見て、皆さんは危機的状況だと思わないのか。例えば、酒田市は芸術文化活動に参加しやすいまちだと思いかとの問いに、ある程度そう思うという答えまでが 5 割近い。みんながそう思っている。この 1 年間に文化芸術活動に参加したかとの問いに、参加したと答えたのは 3 割弱になる。その次の、文化芸術活動の現状に満足ですかとの問い約 41%の人が満足していると答えていて、かなり満足度は高いといえる。文化施設で鑑賞したかという問いに鑑賞したとの答えは約 36%。何がおかしいかと言うと、子どもたちの文化芸術に触れる機会の提供に満足しているかとの問いに、満足していると答えた割合は約 30%で、現状に満足していると答えた割合と比較すると約 10%下がる。これは正に世代的不平等で、不公平を再生産してきたのではないかと厳しく批判する。金と体力と家庭的幸せに満ちた人ばかりが楽しんで来たのか、こういうことを繰り返してきていいのか。社会的不平等を克服するための社会的安定装置ではないか。一つ一つの事業企画を誰のために、どのような機会において、コンセプト、理念等が明確でないと駄目。

委員

社会包摂については、個人的に親交のある演劇関係者が、障がいのある子を中心にミュージカルをするという試みをやっている、NHK でも取材され、新潟でも上演している。それでサウンドオブミュージックを見せていただいた。それは理屈なしで感動し、涙が出た。

私が外国で仕事をしてきて思うのは、人種差別はいけないと思いつつ、私も東洋人ということでの差別を受けた。障がい者に対しても同じことではないかと感じる。同じ人間でも、障がいがある人とない人と、特殊な事情なんだということの理解を含めるためには、舞台上で色々やってみせることはとても大事だと思う。

中川会長

ほかに、ご発言ある方。

委員

資料については、中川先生が工夫するように言っていたが、その通りだと思う。では具体的にどのように工夫するかだが、市民会館の活用に関する事、文化芸術推進計画に係る事に関して提案を受け、それが良いとなった時に事業を組んでいく、そういったことがあるということ、協働のあり方の図にある市と関係者間の矢印を双方向にすることで明確に示せればと思う。

中川会長

客観的、かつ明示的に相互に評価をし合うということが示される、及び公開の対象であるということが、原則的にもっと打ち出されたら、すっきりするという事。

委員

今回の議論にあったように説明してもらいたいのと、各種団体委員、その他文化団体等も大事だが、一般の市民、今までホールに来ることの出来なかった人が入れるようなことをもう少し明確にしてほしいと思う。

中川会長

それは、資料の表においては、他にたくさん公募の委員を募集しますと明示するべきだ。そうでないと各種団体代表の連絡会議になってしまう。相互比率を上げろということだ。

委員

希望ホール自主事業企画運営委員会と希望音楽祭実行委員会は解散になるのか。解散になっても、音楽団体協議会とかそういう組織は残るといふことか。

事務局

希望音楽祭の事業にしても、市が 100%の予算で運営しているので、見直しを図るのは当然で、それで今

回は解散させていただきたい。その他の団体等については、おっしゃる通りである。

中川会長

それでは推進体制の見直し案を承認するということによろしいか。

委員全員

はい。

中川会長

ありがとうございます。では以上をもちまして意見交換を終了する。最後に私から気が付いたことを、一委員として話をする。

希望ホールの方向性で、育成というところは大賛成だが、少し追加で出てきた着眼点を、ここで補強しておいた方がいいと思う。

例えば、将来の文化芸術の担い手の育成は、育成ではもう間に合わない。ストレートに配置につけなければならぬのではないのか。それがどういう人材なのか。イメージとしては、コーディネートしてくれる人をイメージするが、これを医療の世界に例え、アーティストを医者とすると、パラメディカルがもっと必要。つまり薬剤師、看護師、放射線技師、理学療法士も必要。医師一人ではどうしようもない訳である。

アーティスト的な人材が沢山必要だが、専門市場から調達できる人材には限度がある。だからある程度は頑張らなければならないが、市民の中にそういう人材が育たなければならないという目標があったはずである。市民の中にコーディネーターを育てていこう、アーティスト的な人材を育てていこうともしっかりと明確にしていかなないと、絵に描いた餅になるという疑問が出たと思う。

それから社会包摂に関して、今の政権は共生社会と言っているが、中身は一緒だ。子ども、若者、高齢者、障害者等の優先順位が高い、これは必要課題と思おう。要求課題に対応した必要課題事業だけ無料にするのが望ましい。しかし要求課題に対応した事業については、やはり受益者負担を投入するべきだという意見があった。要求課題事業と必要課題事業の峻別をするからには、この基本計画に基づく社会的正義の実現が大きな目標になってくる。ポピュラーな事業についてはどうするのか、受益者負担の考えをどういう風にするか、少し整理していかなければならない。

これから先どうするかという時に、参画協働の原則で考える、そうすると見直しが当然ある。評価もする。仮に同じ方式で来年進めたら、完全公開で、しかも市民の評価に附すと、市民間でも評価すると、政策的に評価するという事は予告された。全く同じ方式で実施するという事ありえないということ。

以上、終了。ありがとうございました。

【以上】